

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （森林管理プロジェクト用）

プロジェクトの名称：南三陸町における株式会社 佐久 森林管理
プロジェクト

プロジェクト 実施者名	株式会社 佐久
----------------	---------

妥当性確認申請日 2013年12月27日

プロジェクト登録申請日 2014年2月12日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がある場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) カブシキガイシャ サキュウ
	株式会社 佐久
住所	宮城県本吉郡南三陸町志津川字五日町 51

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

該当無し

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) カブシキガイシャ サキュウ
	株式会社 佐久
住所	宮城県本吉郡南三陸町志津川字五日町 51

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2～4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	南三陸町における株式会社 佐久 森林管理プロジェクト	
目的	当社が所有及び経営委託を受けている森林で育林、間伐を実施し、吸収量を増大させることを目的とする。	
概要	<p>当社の母体となる佐藤家は江戸時代末期から、南三陸町において林業を主体として、不動産賃貸業など事業を行ってきた。</p> <p>そんな中、我が南三陸町は2011年3月11日の東日本大震災により多くの町民と財産を無くしてしまった。しかしながら山林のみがほぼ無傷で残っている。自然の力によって町が破壊されても、自然は残され、その残された自然が南三陸町にとって揺るぎない財産であると、町民の多くは気づかされたのである。</p> <p>この経験から、南三陸町は「南三陸町震災復興計画」の基本理念の一つに「自然と共生するまちづくり」を掲げている。この理念は、震災時の経験を活かし、また自然の恵みを最大限に活用しながら、災害に強く、安全で安心な町づくりを進めるという内容である。</p> <p>南三陸町で活動している一企業として、当社もこの理念に賛同し協力したいと考えている。そのため、当社としては木材生産の他に新たな山林の機能を模索し、山林を多角的に活用する必要があると考えている。その機能拡大の一つとして、二酸化炭素吸収に着目した。</p> <p>当社が所有及び経営委託を受けている森林で、平成25年から平成30年に134.47haの間伐を実施し二酸化炭素吸収量を増大させる。また、カーボンオフセット・クレジットを取得し、二酸化炭素排出権を企業等へ販売することで得られた収益を活用した森林整備の仕組を構築し、人工林の森林整備を加速化することであり、二酸化炭素吸収機能を高める。</p> <p>その他に、山林をフィールドにした教育プログラムなど、山林機能の拡大に活用したいと考えている。(尚、ヒノキとカラマツ、クロマツ、広葉樹の林分は、林分収穫表がないため吸収量算定対象から除外した。)</p>	
プロジェクト実施場所	市町村	宮城県本吉郡南三陸町 及び 石巻市北上町
	場所 ※1	図面参照

※1 「○林班～○林班」、「○○事業区」等と記載するとともに、森林計画図等の図面を添付する。

2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前のプロジェクト実施地の状況※1) :

所有森林の状況(2013年) 森林経営計画 (変更) 認定番号 : 25999200101 に基づく

面積(ha)		樹種						
年齢級		スギ	ヒノキ	広葉樹	アカマツ	クロマツ	カラマツ	総計
1		0.94	0.85	0.34				2.3
2			0.98	0.12				1.1
3			0.24					0.24
4		0.68	0.19					0.87
6		2.36	0.65					3.01
7		3.02	0.89	1.01				4.92
8		5.4	2.26		1.54			9.2
9		37.72		0.04	27.71			65.47
10		54.02		3.9	7.81	0.23	0.04	66
11		30.93		31.84	8.08		0.34	71.19
12		7.35		15.51	0.25			23.11
13		4.21			1.47			5.68
14		2	0.92					2.92
15		1.83	0.07					1.9
16		0.13			0.47			0.6
17		0.61	0.33		0.07			1.01
18		0.17			0.08			0.25
19		5.21						5.21
48		0.13						0.13
49				1.79				1.79
総計		156.71	7.38	54.55	47.48	0.23	0.38	266.9

材積(m2)		樹種						
年齢級		スギ	ヒノキ	広葉樹	アカマツ	クロマツ	カラマツ	総計
1		0	0	2				2
2			46	3				49
3			17					17
4		115	22					137
6		634	104					738
7		862	161	103				1126
8		1697	461		358			2516
9		13180		5	6000			19185
10		18666		407	2070	65	4	21212
11		9723		4498	2339		39	16599
12		3346		2238	54			5638

	13	1377		348			1725	
	14	1022	268				1290	
	15	814	21				835	
	16	80		149			229	
	17	380	102	27			509	
	18	110		26			136	
	19	3400					3400	
	48	87					87	
	49			322			322	
総計		55493	1202	7578	11371	65	43	75752

※1 森林の現況、森林タイプ（人工林・天然林等）別、樹種別、齢級別の面積と蓄積等について情報を表などにまとめ説明すること。また、間伐対象林についても同様の表と文章を作成すること。なお、説明には数値を用い、具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

(プロジェクト実施後のプロジェクト実施地の状況 ※2) :

間伐対象森林の状況 (2013年)

森林経営計画(変更) 認定番号: 25999200101 に基づく

面積(ha)	樹種						総計
齢級	スギ	ヒノキ	広葉樹	アカマツ	クロマツ	カラマツ	
1	0.1						0.27
2		0.64	0.12				0.76
6	1.93	0.53					2.46
7	1.34	0.51					1.85
8	4.43	1		1.32			6.75
9	30.6			18.55			49.15
10	35.24			5.11	0.23	0.04	40.62
11	22.53		11.68	2.44		0.34	36.99
12	2.36						2.36
13	3.78			0.42			4.2
14	1.5	0.76					2.26
15	1.33						1.33
16	0.13						0.13
17	0.43	0.04		0.07			0.54
18	0.12			0.08			0.2
総計	105.82	3.48	11.8	27.99	0.23	0.38	149.87

材積(m3)	樹種						総計
	スギ	ヒノキ	広葉樹	アカマツ	クロマツ	カラマツ	
1	0						0
2		39	3				42
6	510	85					595
7	317	91					408
8	1334	206		306			1846
9	10188			3707			13895
10	11100			1354	65	4	12523
11	7042		1659	698		39	9438
12	709						709
13	1134			116			1250
14	731	222					953
15	516						516
16	80						80
17	269	12		27			308
18	78			26			104
総計	34008	655	1662	6234	65	43	42667

①人工林（スギ・ヒノキ）は大径材の生産を目標とし、主伐の時期をスギ・ヒノキについては10年とする。そこで、主伐時期までの長期の経営計画を立て、計画的に森林施業を行う。

②間伐間隔は概ね10年～15年とし、定性間伐を間伐率25～30%で実施する。

*ただし、ヒノキとカラマツ、クロマツ、広葉樹の林分は、林分収穫表がないため吸収量算定対象から除外した。

※2 対象林において、森林経営計画又は森林施業計画に基づいた施業の方針について、主伐実施時期、間伐実施間隔、植栽樹種、定量／定性間伐の区分、間伐率等の内容を、数値を用いて具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 平成25年4月以降に実施されたプロジェクトである <input type="checkbox"/> 平成24年4月～平成25年3月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けていない ※2 <input type="checkbox"/> 平成20年4月～平成25年3月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録
------------------	--

	を受けている ※3
追加性	■追加性を有している ※4

※1 「プロジェクトの実施日」とは、森林経営計画又は森林施業計画に基づく適切な施業又は森林の保護（森林の巡視等を含む）を実施した日を指す。

※2 【FO-002（植林活動）について】平成 25 年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 【FO-002（植林活動）について】オフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「平成 25 年 4 月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。

※4 【FO-001（森林経営活動）について】追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.1）に示すこと。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	FO-001 ver. 2.0
	方法論名称	森林経営活動

3.2 方法論の適用条件への適合

条件 1	■ 適合している	説明 森林法第 5 条に定める森林で実施される。
条件 2 ※1	■ 適合している	説明 平成 25 年 12 月 17 日宮城県の変更認定（認定番号 25999200101）を受けている森林経営計画に従って実施され、かつ、森林経営計画単位で実施される。
条件 3 ※2	■ 適合している	説明 認定対象期間における吸収見込み量の累計は常に正である。
条件 4	■ 適合している	説明 認証対象期間内に森林経営計画に基づく間伐が、プロジェクト実施地において計画されている。
条件 5	■ 適合している	説明 プロジェクト実施地の土地転用（収用など避けがたい土地転用を除く。）が計画されていない。

※1 【FO-001（森林経営活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。

※2 【FO-002（植林活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。計画が認定されていない場合は、モニタリング報告書に記載すること。

3.3 モニタリング・算定方法

プロジェクト実施後吸収量		
主要／付随的	吸収活動	温室効果ガスの種類
主要	地上部バイオマス蓄積	CO2
主要	地下部バイオマス蓄積	CO2

プロジェクト実施後排出量		
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類
主要	主伐に伴う排出	CO2
主要		CO2

4 吸収計画

認証対象期間 ※1	2013年4月1日 ~2021年3月31日 (8年0ヶ月)				
吸収計画※2	年度	ベースライン 吸収量	プロジェクト 実施後吸収量	プロジェクト 実施後排出量	吸収量
	平成25年度	0 t-CO2	72.7 t-CO2	0.0 t-CO2	72 t-CO2
	平成26年度	0 t-CO2	201.7 t-CO2	77.2 t-CO2	124 t-CO2
	平成27年度	0 t-CO2	668.6 t-CO2	0.0 t-CO2	668 t-CO2
	平成28年度	0 t-CO2	690.2 t-CO2	67.6 t-CO2	622 t-CO2
	平成29年度	0 t-CO2	712.1 t-CO2	0.0 t-CO2	712 t-CO2
	平成30年度	0 t-CO2	713.2 t-CO2	0.0 t-CO2	713 t-CO2
	平成31年度	0 t-CO2	700.8 t-CO2	0.0 t-CO2	700 t-CO2
	平成32年度	0 t-CO2	695.2 t-CO2	0.0 t-CO2	695 t-CO2
	合計	0 t-CO2	4454.5 t-CO2	144.8 t-CO2	4306 t-CO2

※1 認証対象期間は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日から平成33年3月31日までの間で設定すること。

※2 吸収量の算定方法については、別紙A.2に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、Jークレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	株式会社 佐久 取締役
内部監査	株式会社 佐久 代表取締役
モニタリング担当者 ※1	株式会社 佐久 作業員
測量・プロット調査実施者	委託先

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<p>(1) 測定機器の維持・管理 測定機器の維持・管理は、測量・プロット調査実施者がそれぞれの機器の取り扱い説明書に基づいて使用前に実施するものとする。</p> <p>(2) データの確認 測定データの確認：モニタリング担当者が確認し、更にデータ管理責任者が実施。 吸収量算定の確認：モニタリング担当者が確認し、更にデータ管理責任者が実施。</p> <p>(3) 情報管理 記録の保管は、データ管理責任者で行うものとする。吸収量算定は、計算がトレースできるようにワークシート等で行い、検証機関等が確認できるようにモニタリング記録とあわせて保存する。</p> <p>(4) 内部監査 内部監査は、モニタリングと吸収量算定が実施されているか外部審査を実施する前に実施する。</p> <p>(5) 教育・訓練 データ管理責任者が、モニタリング担当者及び測量・プロット調査実施者に教育を行う。</p>
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後10年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。その際、森林管理のための巡視を行う体制を明記すること（森林の巡視とは、一般的に、森林の保全管理及び森林の産物の盗採、林野火災等の森林被害の防止及び発見のために、定期的及び必要に応じ森林において行うもの）。

※2 原則認証対象期間終了後 10 年間とする。

6 特記事項

6.1 吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

吸収量に影響を与える可能性のあるリスクがあるか <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、プロジェクト吸収量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	台風被害など自然災害が想定される。対策として適正な間伐や大きな伐開地を設けないなど、施行により対策を講じる。 また、鹿などの獣害のリスク未然防止・早期発見に努め、事象発生時の迅速な対応が可能な体制を構築することによりリスクを軽減する。また、適切な間伐等の手入れを継続することにより、森林の健全性を保つ。 また、人的リスクも想定される。対処法として、モニタリング時にモニタリング計画書の樹種・林齢の情報と現地林分の状態の齟齬が発見された場合の対応としてデータを訂正し吸収量算出の誤りの発生リスクを管理する。

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。 <input type="checkbox"/> 登録している (類似制度名： _____) 類似制度での認証予定期間： _____) <input checked="" type="checkbox"/> 登録していない
--

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものではない。 <input type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものである。
--

6.4 認証対象期間の設定について

認証対象期間の前後の年度に、主伐の実績又は計画はないか。 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 有の場合、認証対象期間は、クレジットを過大に発生させる目的で、主伐の時期を意図的に避けて設定していないか。 <input type="checkbox"/> 意図的に避けたものではない

(設定の考え方： _____)

(例) 森林経営計画の計画期間を認証対象期間としている